



広報

おかがき

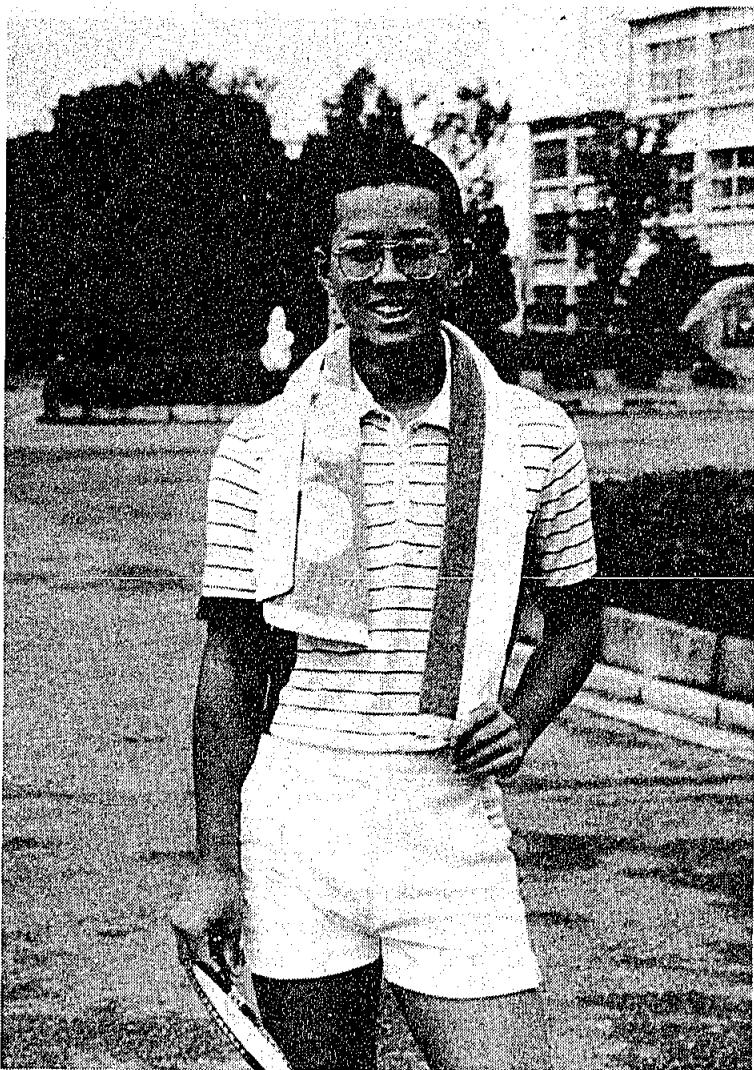
No. 182

昭和55年11月1日発行

発行所／福岡県岡垣町役場

編集／町長公室

印刷／冷牟田印刷



来年の国体では
優勝したい

八色敬

(中三・茅原区)

八月に開かれた全国中学校バドミントン大会に、県代表として出場した岡中バドミントン部のキャブテン、八色君。

おもしろ半分でやってみたのが、「女子との試合で負けたのがくやしくて」、本格的に始めました。

「負けるとくやしいから練習する。試合に勝

つと楽しくて練習する。その繰り返しです。週三回の練習はきついけれど、一日休むと体の調子がくるつてしまふ。「習慣みたいになってしまって」と気がかるに話してくれました。

全国大会で負けたのは残念だけど、来年の国体では「優勝したい」という大きな目標を持つています。

「試合では、自分の弱点もよくわかるので練習して、もっと強くなりたい。」
将来は、実業団か、「教師になつて中・高生を指導したい」と思っています。

人口のうごき

(9月末)

- ▲人口 25,323人
(前年比+1,310人)
男 12,123人 女 13,200人
- ▲世帯数 7,249世帯
(前年比+378世帯)

おもな記事

- | | |
|----------------|----|
| ◎ 配偶者の相続分引き上げ | 2P |
| ◎ 高倉神社秋の大祭 | 4P |
| ◎ みんなの健康法 | 5P |
| ◎ 岡垣小史 | 6P |
| ◎ 町営駐車場有料化 | 7P |
| ◎ 身障者結婚相談、行事予定 | 8P |

今月の納税

- ◎ 国民健康保険税 4期分
税金でみどりと
平和の町づくり

「第3日曜日は家庭の日」

日曜日 心ふれあう 家庭の日

岡中1年 小早川春美

昭和55年11月1日

配偶者の相続分について、子供とともに相続する場合は今までの遺産の三分の一から二分の一、被相続人（死亡した人の両親ともに相続する時は二分の一から三分の二）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続する時は三分の一から四分の三にそれぞれ引き上げられました。

同時に、配偶者に対する相続税についてもその相続額が遺産の二分の一以下、または四千万円以下の場合は課税されないことになりました。

新設「寄与分制度」

遺産の分割を適正にするため、「寄与分制度」が新しく設けられました。これは、亡くなつた人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人（例えば、農家や商店などで長年父を助けて家業を続けてきた息子）に対し、その分を「苦勞賞」として上積みして相続させることを認めようとしているのです。

寄与分の額は、相続人全員の話で定めることになります。

裁判費用を立て替える

【法律扶助制度】

憲法により、すべての国民は法の下の平等と裁判を受ける権利があります。しかし、裁判に必要な費用がなくて裁判を起こすことができない場合は、この権利を保障しています。しかし、裁判

民法改正

配偶者の相続分 1/2以上に引き上げ

ですが、折り合いがつかないときは、寄与した相続人の請求によって、家庭裁判所が寄与分を定めます。

これまで代襲相続人（相続人が死亡などによって相続することができなくなつた場合、代わりに相続する人）の範囲は決められていました。今回の改正では、

被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、その子供（被相続人のおい、めい）に制限されることがあります。

この制度は、借家人は支払義務を果たすことができず、不都合な状態に陥ります。

そこで、設けられているのが弁済供託制度です。これは、借家人が国の機関である「共託所」に賃料を預けることによって、実際に家主に支払いをしたのと同じ法律上の効果を得ることができるのです。

給与改定

岡垣町特別職報酬審議会から

の答申に基づき、特別職の給与

が

上げられました。

「民法及び家事審判法」の1部が改正され、昭和56年1月1日から適用されます。

法律は、わたしたちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくために、なくてはならないものです。

同時に、安全で幸せな生活を実現していくための「後ろ盾」になってくれるのも法律です。今回1部改正された「民法」の主要な改正点を見てみましょう。



家賃支払いなどのトラブルを防ぐ

【弁済供託制度】

他人から土地や建物を賃借している人は、賃貸借契約で決められた賃料を地（家）主に支払う義務があります。しかし、借家人が賃金を支払おうとしても、自分の責任でない事情で支払いができない場合があります。例えば、家主が賃料の値上げを主張して、今までの額の賃料を受け取らない場合や、

家主が死亡して支払先がはつきりしませんとした。今回の改正では、

被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、その子供（被相続人のおい、めい）に制限されることがあります。

八月の集中豪雨により起つた災害の復旧費（一千万円）と、七月行われた衆議院議員選挙費用（二百万円）の2専決処分が承認されました。

一般会計予算

一億五千二百万円補正

東部出張所でも諸証明の発行が出来るファクシミリの整備、町営駐車場の整備、災害復旧費

道路整備事業など、一億五千二百八十万円を補正し、予算総額は三十五億六千三百万円になりました。水道会計では、退職手当など一千円を補正し、総額二億四千七百万円になりました。

町長・議員など特別職の

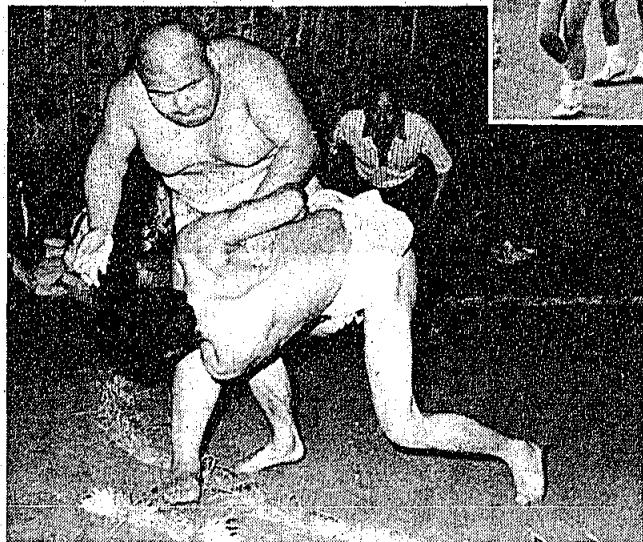
利も生かせません。「法律扶助制度」は、このような「権利の泣き入り」を防ぐために裁判で勝てる見込みがありながら裁判費用がだせない人に、訴訟・弁護士費用などを立て替えるものです。

昭和五十五年一般・水道会計補正予算・特別職の給与・報酬の引き上げなど、九議案と請願陳情各一件が上程され、原案どおり可決されました。

議会だより

高倉神社 秋の大祭

力と技の戦い奉納相撲大会



町のわたい

高倉様の名物「おくんち」が、10月8日から10日まで開かれました。このお祭りは、海の幸、野の幸の豊作を感謝し祝福するものとして、1,800年もむかしから行われてきました。

天候にも恵まれ、3日間とも大勢の人でにぎわい、奉納相撲大会・演芸会などが祭りを盛りあげました。祭りのよびものは、なんと言っても最終日の『ミコシ行列』。大みこし、子供みこしなど総勢約400人の大行列が、海老津駅から戸切、南山田などを巡りました。



◀「ガラオケ」もとびだす演芸会



出店でおなじみの
「たたき売り」

家庭の日は、お父さんやお母さんといっしょに遊べる日です。でも、家庭の日も新聞くばりがあるので、なかなかわたしの家では、家族が共にすごすということはむつかしいことです。でも、夕刊が休みなので、日帰りでどこかにつれていくつてくれます。夏休みには、一泊二日でつれてい

る家なので、めったに休みがありません。でも、そのいそがしさの中にも、家庭の日はいつも、どこかにつれていってくれます。

家庭の日は、毎日いそがしいお店でも、だいたい、家庭の人が共にすごすためにお休みだと聞いています。

山田小学校 四年
占部 三由希

「共にすごす家庭の日でありたい」

「福岡県“家庭の日”作文優秀の部」



去年も、わたしたちは、先生から家庭の日について教えてもらいました。

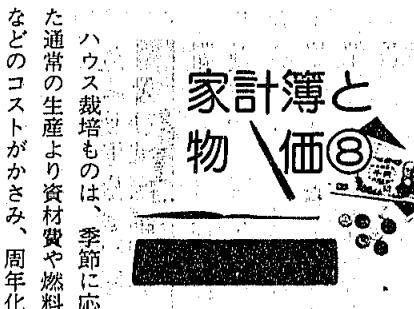
家庭の日は、第三回目の日曜日で、毎日いそがしいお店でも、だいたい、家庭の人が共にすごすためにお休みだと聞いています。

わたしの家は、新聞をくばる家なので、めったに休みがありません。でも、そのいそがしさの中にも、家庭の日はいつも、どこかにつれていってくれます。

家庭の日は、お父さんやお母さんといっしょに遊べる日です。でも、家庭の日も新聞くばりがあるので、なかなかわたしの家では、家族が共にすごすということはむつかしいことです。でも、夕刊が休みなので、日帰りでどこかにつれていくつてくれます。夏休みには、一泊二日でつれてい

岡垣町當駐車場設置及び管理に関する条例の施行により、海老津駅下にある町営無料駐車場を、本年十一月から有料化することになりました。なお、駐車場での事故等について、町は一切責任を負いません。

駐車場整理時間 每日午前六時から午後六時まで。
 駐車料金 自動車一台一回駐車 (二十四時間以内) 百円。
 ただし、二輪車の駐車は無料。
 料金は、入庫もしくは、出庫



野菜・果物の価格

変動が激しい

野菜・果物といえど、毎日の食生活に欠かせないだけに、価格の動きはたいへん気になるものです。この価格は、生産量のわずかな変化で大きく変動するという特徴をもっています。たとえば、ものによつては生産が一削減つただけで、価格が五割以上も上がつてしまうことがあります。これは、需要量が価格の動きによって弾力的に変化しないこと、また、気象条件の変化などを受けやすく、需要に見合つた生産量が確保できにくいたなどがあるからです。

ハウス栽培ものは、季節に応じた通常の生産より資材費や燃料費などのコストがかさみ、周年化と

並んでいるといった、いわゆる“周年化”が進んでいます。こうした周年化は、ハウス栽培などの普及によるものです。

並んでいるといった、いわゆる“周年化”が進んでいます。こうした周年化は、ハウス栽培などの普及によるものです。

はいえ端境期には生産量が少なくなるため、価格変動が起きやすくなります。

消費の面はどうかどうと、野菜・果物は毎日少しずつ多くの種類を買う、いわゆる“少量・多品種買

い”という性質があり、そのためには流通経費がかさみます。ちなみに、小売価格の四割（

○発火性、引火性の物を積載している自動車 ○町外居住者で勤務先が町内ではないとき ○駐車料金は支払わないとき

回分・二千円券と五十回分、五千円券があり、役場総務課にて下さる。回数券は、二十

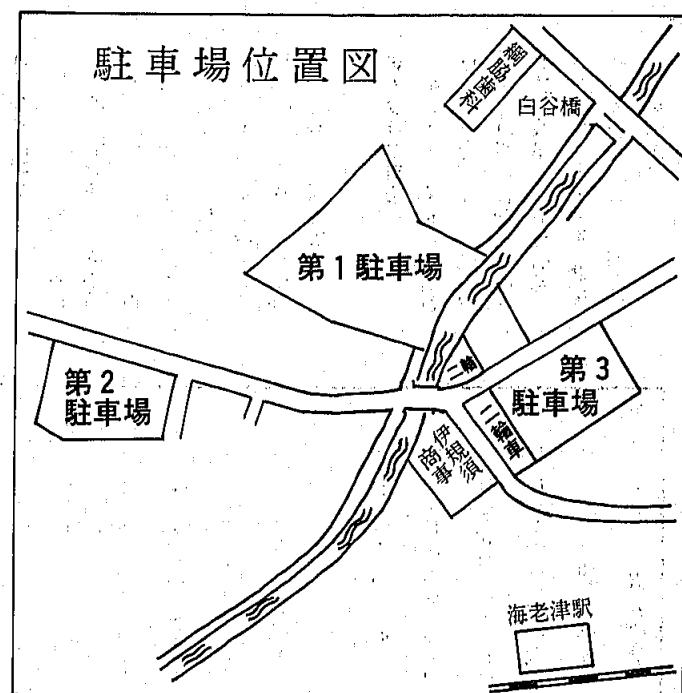
回分の場合は、駐車できません。○大型特殊、大型自動車、小型特殊の場合は、駐車できません。○町外居住者で勤務先が町内ではないとき ○駐車料金は支払わないとき

する時に徴収します。常時利用される方は、回数券を利用してください。回数券は、二十

回分の場合は、駐車できません。○大型特殊、大型自動車、小型特殊の場合は、駐車できません。○町外居住者で勤務先が町内ではないとき ○駐車料金は支払わないとき

する時に徴収します。常時利用される方は、回数券を利用してください。回数券は、二十

回分の場合は、駐車できません。○大型特殊、大型自動車、小型特殊の場合は、駐車できません。○町外居住者で勤務先が町内ではないとき ○駐車料金は支払わないとき



岡垣町大字戸切の地籍簿及び地籍図の閲覧

地籍調査事業で行っている大字戸切地区の一筆ごとの調査が、地区委員及び関係者の御協力でこのほど完成しました。御協力をいただいたみなさんに感謝いたします。

閲覧は、次の要領で行います。大字戸切地区的土地所有は、全員もなく閲覧しまし

う。なお、閲覧される時は印鑑を持参して下さい。

閲覧

昭和五十五年十一月二十

までの二十一日間

場所

十一月二十五日から十二

月七日まで東部公民館

十一月八日から十五日ま

で役場会議室

時間

九時から十七時まで

閲覧の結果で誤り等の申立ては、書面によることにな

っています。申出用紙は、閲

覧の場所で交付します。

詳しくは、役場都市整備課

国土調査係へお尋ね下さい。

税の無料相談

（☎ 092-75局3239）
まで直接お問い合わせ下さい。

「税を知る週間」です。無料相談室を開設しますので、税に関する質問、相談等がありましたらお気軽に御相談下さい。

中間会場（ダイエー中間店内）

日時 十一月十三日

十時～十六時

若松会場（若松井筒屋内）

日時 十一月十三日～十五日

十時～十六時

詳しく述べ、若松税務署（☎ 092-761局2536）までお問い合わせ下さい。

身体障害者結婚相談

災害復興住宅賃貸付け

県身体障害者結婚相談所では、第二回身体障害者の集団見合を開催します。これは、身体障害者のみなさんの一切の秘密を守りながら、結婚についての相談に気軽に応じるもので、費用は無料です。今までに申し込んでいる方も、新規に申し込まれる方も、多数御参加下さい。なお、新規の方は写真（全身のもの・手札型）二枚、戸籍謄本一通、印鑑を持参して下さい。

日時 十一月九日（日）十時半～十五時まで

場所 福岡市中央区六本松

詳しく述べ、県身体障害者結婚相

地盤地費などもあります。

利率 年五・〇五%

（ボーナス払いの併用もでき

ます。）

又は、住宅金融公庫業務取扱金融機関まで直接お問い合わせください。

危険物取扱者試験及び準備講習会

（☎ 092-75局3239）

まで直接お問い合わせ下さい。

昭和五十五年度第二回危険物取扱者試験及び準備講習会を要領で行います。詳しく述べ、遠賀郡消防本部予防係（☎ 093-2931231）までお問い合わせ下さい。

受付 消防本部予防係（☎ 093-2931231）までお問い合わせ下さい。

下さる。試験日 十二月七日（日）

場所 北九州大学

受付 福岡県消防防災課十一月十九日～二十日・北九州市消

防局十一月二十五日～二十六日

なお、受験願書は、遠賀郡消防

本部で交付しています。準備講習会

日時 十一月二十八日（金）

場所 遠賀郡消防本部講堂

受付 十一月十日～二十七日

寄付お礼

次の方から香典返しとして

御寄付がありました。あつく

御礼申し上げます。（敬称略）

○社会福祉協議会へ

吉崎シズ子（茅原） 森山

金三郎（海老津） 糸手豊

太郎（戸切百合野） 古賀

軍二（百合ヶ丘） 佐々木

登（波津） 中村信光（波

津） 本田文雄（糠塚）

神谷隆一（高倉） 石田静

枝（吉木） 西森徳三（東

山田）

○老人クラブ奉会へ

吉崎シズ子（茅原） 古賀

軍二（百合ヶ丘） 糸手豊

太郎（戸切百合野） 佐々

木登（波津） 中村信光

（波津） 本田文雄（糠塚）

神谷隆一（高倉） 西森徳三（東

| 期日 | 11月 町の主な行事 | | 役場（TE-2局-12-1-） 期日は変更されることがあります。 |
|-----|---------------------------|---------------------|-------------------------------------|
| | 行 | 事 | |
| 1日 | 第4回町民文化祭作品展示会（9時・東公・3日まで） | 社会教育課 | |
| 2日 | 少年野球リーグ戦（9時・海老津小） | 少年課 | |
| 3日 | 地質学講演会（13時30分・町体） | 地質学講演会（13時30分・町体） | |
| 4日 | 幼児相談（13時30分・東公） | 町民課 | |
| 5日 | 少年剣道大会（12時・町体） | 少年剣道大会（12時・町体） | |
| 6日 | 第3回ソフトボール大会（8時・町民グラウンド） | 社会教育課 | |
| 7日 | 乳児検診（13時30分・東公） | 町民課 | |
| 8日 | 少年野球リーグ（9時・町民グラウンド） | 少年野球リーグ（9時・町民グラウンド） | |
| 9日 | 第3回ソフトボール大会（8時・町民グラウンド） | 社会教育課 | |
| 10日 | 成人検診（13時30分・東公） | 町民課 | |
| 11日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 12日 | 百合山登山（9時30分・中公） | 社会教育課 | |
| 13日 | バドミントンシングルス大会（8時・町体） | 福祉課 | |
| 14日 | 定期検便（13時・東公） | 町民課 | |
| 15日 | 秋季全国火災予防運動週間（26日～12月2日） | 社会教育課 | |
| 16日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 17日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 18日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 19日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 20日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 21日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 22日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 23日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 24日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 25日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 26日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 27日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 28日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |
| 29日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 社会教育課 | |
| 30日 | 心配ごと相談（13時30分・東公） | 福祉課 | |

（中央：中央公民館 東公：東部公民館 町体：町民体育館）